

令和3年度6月補正予算について

1 補正予算の種類

(1) 令和3年度松野町一般会計補正予算（第2号）

2 補正予算の規模

〔単位：千円・％〕

区 分	令和3年度 6月補正額 (1)	令和3年度 累計予算額 (2)	令和2年度 6月補正後 累計予算額 (3)	比 較	
				増減額	増減率
				(4) 【(2)-(3)】	【(4)/(3) ×100】
一般会計	38,941	5,059,491	4,114,376	945,115	23.0
特別会計	0	1,899,617	1,895,039	4,578	0.2
国民健康保険特別会計	—	613,000	619,398	△ 6,398	△ 1.0
国民健康保険中央診療所特別会計	—	318,000	293,000	25,000	8.5
簡易水道特別会計	—	111,000	97,000	14,000	14.4
住宅新築資金等貸付事業特別会計	—	42,917	43,841	△ 924	△ 2.1
介護保険特別会計	—	745,000	770,000	△ 25,000	△ 3.2
後期高齢者医療保険事業特別会計	—	69,700	71,800	△ 2,100	△ 2.9
合 計	38,941	6,959,108	6,009,415	949,693	15.8

3 補正予算の概要

(1) 補正予算の編成方針

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、町内中小企業者等の支援を図ることを目的に、愛媛県との連携によるえひめ版応援金事業費を追加するほか、地域経済活動の回復を図るための町内での消費喚起施策の実施に要する経費、国の施策に基づく低所得の子育て世帯を支援するための給付金事業費等、急を要する諸事業の補正を中心に編成している。

【歳出】

(単位：千円)

会計	所管課	款	項	目 (事業)	補正 内 容	補正額	財源内訳			
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
一般	保健福祉課	3	1	3	<p>高齢者等PCR検査費助成金</p> <p>1 補正概要 新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び重症化を予防するため、高齢者施設に新たに入所する者及び介護保険による通所サービスを利用中若しくは利用予定の者で、本人の希望により医療機関等においてPCR検査等を受けた者に対し、検査費用を助成するもの。</p> <p>2 補正額 2,520千円 (1)新規入所分 @20千円×1.5人×8か月×7施設=1,680千円 (2)通所利用分 @20千円×42人=840千円</p> <p>3 助成金の額 助成対象経費の10分の10以内とし、1回の自主検査につき2万円を上限とする。</p> <p>4 助成対象者 (1)高齢者施設に新たに入所する者 高齢者施設に入所する概ね1週間前に自主検査を行った者のうち、65歳以上の者又は65歳未満の者で、慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患、悪性腫瘍（がん）又は肥満（BMI 30以上）のいずれかの疾患を有する者 (2)介護保険の通所サービスを利用中若しくは利用予定の者 町の介護保険被保険者で、(1)の対象者の基準と同様 (3)その他町長が特に必要と認めた者</p>	2,520	1,260		1,260	
<p>【特定財源】 国庫補助金（14款2項2目4節） 疾病予防対策事業費等補助金（補助率：1/2）</p>										

【歳出】

(単位：千円)

会計	所管課	款	項	目 (事業)	補正 内 容	補正額	財源内訳			
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
一般	町民課	3	2	1	<p>低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費</p> <p>1 補正概要 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、給付金を支給するほか、関連する事務費を計上するもの。</p> <p>2 補正額 2,570千円 (1)消耗品費 20千円 (2)通信運搬費 5千円 (@84円×25人×2通) (3)口座振込手数料 5千円 (@110円×42件) (4)システム構築委託料 440千円 (5)子育て世帯生活支援特別給付金 2,100千円 (@50千円×42人)</p> <p>3 給付額 児童一人当たり一律5万円</p> <p>4 対象者 (1)令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者。 (2)(1)のほか、対象児童(18歳年度末までの子(障害児は20歳未満))の養育者で次のいずれかに該当する者 ・令和3年度分の住民税均等割が非課税である者 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者</p>	2,570	2,570			
							<p>【特定財源】 国庫補助金(14款2項2目5節) <u>低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金</u> 2,100千円 (補助率：10/10) <u>低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金</u> 470千円 (補助率：10/10)</p>			

【歳出】

(単位：千円)

会計	所管課	款	項	目 (事業)	補正 内 容	補正額	財源内訳			
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
一般	保健福祉課	4	1	1	<p>新型コロナウイルスワクチン接種事業費（休日加算）</p> <p>1 補正概要 国の方針として7月末を念頭に、65歳以上の希望する高齢者に、新型コロナウイルスワクチン接種を終えることができるよう、医療機関（中央診療所）に対し、休日のワクチン接種に要する経費を追加するもの。</p> <p>2 補正額 1,031千円（新型コロナウイルスワクチン接種休日分委託料）</p> <p>3 補正内容 接種費用（休日加算分・土曜4回分）の上乗せを行うもの。</p> <p>4 算定根拠 当初2,070円 → 上乗せ後4,200円（+2,130千円） 休日加算分2,130円×110人×4回×1.1＝1,030,920円</p>	1,031	1,030		1	<p>【特定財源】 国庫補助金（14款1項2目1節） 新型コロナウイルスワクチン接種対策費 国庫負担金（補助率：10/10）</p>
一般	農林振興課	6	1	3	<p>ひめの凜生産拡大支援事業費補助金</p> <p>1 補正概要 令和元年度から生産・販売が始まった愛媛県オリジナルのブランド米「ひめの凜」の普及・生産拡大を図ることを目的に、事業主体に対して補助金を交付するもの。</p> <p>2 補正額 7千円（ひめの凜生産拡大支援事業費補助金）</p> <p>3 事業実施主体 えひめ南農業協同組合</p> <p>4 事業計画 ・受益農家戸数：1戸 ・受益面積：1^{ヘクタール}_{ヘクタール} ・事業内容：ひめの凜の種子の導入支援（種子量35.0kg） ・事業費内訳：@408円×35.0kg×1.1＝15,708円 （負担区分：町7,000円、個人8,708円）</p>	7	7			<p>【特定財源】 県補助金（15款2項4目3節） ひめの凜生産拡大支援事業費補助金 （補助率：10/10）</p>

【歳出】

(単位：千円)

会計	所管課	款	項	目 (事業)	補正 内 容	補正額	財源内訳			
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
一般	農林振興課	6	1	4	<p>担い手総合支援事業費補助金</p> <p>1 補正概要 就農後間もない新規就農者の生産活動を支援し、経営を安定させることを目的に、事業実施主体が新規就農者へリースする農業機械・施設の整備に要する経費について、事業実施主体のえひめ南農業協同組合に対して、補助金を交付するもの。</p> <p>2 補正額 5,813千円 (担い手総合支援事業費補助金) ※補助対象経費 8,720千円×2/3=5,813千円 ※負担割合 県2,906千円、町2,907千円 事業主体2,907千円</p> <p>3 事業内容 (1)実施主体 えひめ南農業協同組合 (2)対象就農者 1名 (3)事業内容 パイプハウス2棟の整備 (1棟あたり 間口7.2m×60m=432㎡) (4)総事業費 9,592千円 (1棟あたり4,796千円)</p> <p>4 事業対象経費 新規就農者の定着や規模拡大を図るために必要となる農業機械・施設</p> <p>5 要件等 (1)リース契約者は就農5年未満の「認定新規就農者」であること。 (2)整備する農業機械施設は、青年等就農計画に即したものであること。 (3)リース契約者は、人・農地プランに中心経営体として位置づけられていること、又は位置づけられることが確実と見込まれること。 (4)1件あたり300千円以上の農業機械・施設に限る。</p>	5,813	2,906		2,907	
<p>【特定財源】</p> <p>県補助金 (15款2項4目4節) 担い手総合支援事業費補助金 2,906千円 補助対象経費8,720千円×補助率1/3=2,906千円</p>										

【歳出】

(単位：千円)

会計	所管課	款	項	目 (事業)	補正 内 容	補正額	財源内訳				
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源	
一般	農林振興課	6	1	5	農地費	16,000	16,000				
<p>ため池ハザードマップ作成事業費</p> <p>1 補正概要 ため池災害の未然防止及び被害軽減を図ることを目的に、ため池周辺地域の情報伝達体制、避難誘導体制等の確立を図るため、ため池ハザードマップを作成するもの。</p> <p>2 補正額 16,000千円 (800千円×20か所)</p>						<p>【特定財源】</p> <p>国庫補助金 (14款2項6目1節) 農業水路等長寿命化・防災減災事業費 補助金 (補助率10/10)</p>					
一般	ふるさと創生課	7	1	2	商工振興費	3,000					3,000
<p>消費喚起キャンペーン事業費</p> <p>1 補正概要 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内商工業者対策として、町内商店等での消費喚起を誘導することを目的に、一定額利用の購入者に対し抽選券を配布し、抽選で町内の事業所や店舗で利用できる商品券や町内商品が当たる消費喚起キャンペーンを実施するため、事業主体である商工会に対して補助金を交付するもの。</p> <p>2 補正額 3,000千円 (商工会補助金)</p> <p>3 事業費内訳 (1)景品代 2,160千円 ・町内店舗で使える3千円商品券 100本 300千円 ・町内店舗で使える5千円商品券 40本 200千円 ・1万円相当の景品 (取扱店舗より購入した商品) 100本 1,000千円 ・5~10万円相当の景品 (同上) 10本 660千円 (2)印刷代 500千円 (ポスター、ステッカー、チラシ、商品券、申請書関係) (3)事務費手数料 200千円 (4)抽選券交換委託料 80千円 (5)新聞折込手数料 10千円 (2回分) (6)通信運搬費 (郵便料) 50千円</p>											

【歳出】

(単位：千円)

会計	所管課	款	項	目 (事業)	補正 内 容	補正額	財源内訳			
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
一般	ふるさと創生課	7	1	2	<p>新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等応援補助金【えひめ版 応援金（県・市町連携事業）事業費】</p> <p>1 補正概要 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、飲食店の営業時間短縮や不要不急の外出・移動の自粛等により、事業所等の収入が大きく減少する中、感染拡大を予防しながら事業継続に取り組む中小企業者等を支援するため、愛媛県・松野町連携による新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等応援補助金を交付するもの。</p> <p>2 補正額 8,000千円（新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等応援補助金） (1)法人20万円×15事業者=3,000千円 (2)個人事業主10万円×50事業者=5,000千円</p> <p>3 補助金額 法人20万円、個人事業主10万円 ※交付は1回限り</p> <p>4 対象者 (1)町内に本社・本店を有する法人または町内に住所地を有する個人事業主。 (2)令和3年1月から5月のいずれかの事業収入が、平成31（令和元）年又は令和2年同月（以下、「比較対象月」という。）と比較して30%以上減少しているもの。 ただし、新規創業者等についてはこの限りではない。 (3)比較対象月を含む事業収入が、法人240万円以上、個人事業主120万円以上であること。 ただし、新規創業者等についてはこの限りではない。 (4)厳しい経営環境を乗り越え、将来に向かって効果が持続する形で感染対策に取り組んでいるもの。 (5)応援補助金の補助を受けた後にも事業を継続する意思があること。 (6)納期の到来した町税等に滞納がない者。 (7)時短協力金の対象者又は緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置に伴う一時支援金等の受給者でない者。</p>	8,000	8,000			
<p>【特定財源】</p> <p>国庫補助金（14款2項1目4節） <u>新型コロナウイルス感染症対応地方創生 臨時交付金（協力要請推進枠） 4,000千円</u> （補助率：1/2）</p> <p>県補助金（15款2項8目1節） <u>えひめ版応援金（県・市町連携事業）事業費 補助金 4,000千円</u> （補助率：1/2）</p>										

【歳入】 ※特定財源を除く。

会計	所管課	款	項	目	補正内容	補正額	財源内訳			
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
一般	総務課	10	1	1	地方交付税 <u>普通交付税</u> 1 補正概要：最終の財源調整による追加。	7,168				7,168